

第三次和光市国際化推進計画の策定にあたって

計画の期間及び内容について

(1) 計画の期間について

令和3年度～令和12年度までの10年間（第五次和光市総合振興計画と同じ）

(2) 計画の内容について

- ① 現在策定している第五次総合振興計画、懇話会委員からの提案等との整合性を図る。
- ② 国際化推進施策の実施状況調査結果を評価・検証し、その施策の継続や変更を考慮する。
- ③ 現行の計画及び改定時には想定されていなかった、市を取り巻く社会情勢の変化に対応した内容にする。
- ④ 現行計画よりも実効性の高い計画・施策内容にする。
- ⑤ 施策の実施状況や目的の達成度を検証しやすい計画にする。

第三次和光市国際化推進計画策定のスケジュール

時 期	懇 話 会	事 務 局	市
7月29日 第2回会議	計画素案①についての 審議	計画素案①の提出 ※会議の前に委員へ送付済	
8月上旬～		計画素案の修正（第2回会 議で出た提案・意見等をま とめ、素案に反映させる。）	
10月中 第3回会議	計画素案②についての 審議（追加・修正・削除 等）	計画素案②の提出 ※会議の前に委員へ送付。	
11月～ 12月		計画素案②の修正（第3回 会議で出た提案・意見等を まとめ、素案に反映。）	
令和3年1 月上旬 第4回会議	計画素案③についての 審議 （計画素案の最終検討）	計画素案③の提出 ※会議の前に委員へ送付。	
1月中旬～ 下旬	会長から市長へ報告書 の提出	第4回会議での審議結果に 基づき、計画素案③の最終 調整の作成	
2月			第三次計画素案に対す るパブリック・コメン トを募集
3月			パブリック・コメント を考慮し、第三次計画 素案を最終調整後、パ ブリック・コメントに 対する検討結果の公表、第三次和光市国際 化推進計画の策定